

情 報

町村週報主要索引

平成17年4月～平成17年12月
2515号～2543号

活動

- 山本全国町村会長はじめ地方代表が意見〓中教審・義務教育特別部会 2515 (2)
- 山本全国町村会長が国保制度のあり方で意見陳述〓衆議院厚生労働委員会 2515 (5)
- 山本全国町村会長が参議院厚生労働委員会意見陳述 2517 (2)
- 山本全国町村会長が介護保険制度で意見陳述〓衆議院厚生労働委員会 2518 (2)
- 教育委員会の在り方で山本全国町村会長が意見陳述 2519 (2)
- 山本全国町村会長が意見陳述〓第28次地方制度調査会専門小委員会 2520 (2)
- 経済財政諮問会議における財務大臣の提案に対する意見〓地方六団体 2521 (5)
- 「分権改革日本」全国大会開く〓地方六団体 2523 (2)
- 義務教育費の負担の在り方で山本全国町村会長が意見 2524 (2)
- 「骨太方針2005」地方六団体会長談話 2526 (3)
- 平成18年度政府予算編成・施策で要望 2527 (2)
- 役員が関係省庁に実行運動を展開 2527 (3)
- 平成18年度政府予算編成及び施策に関する要望 2527 (4)
- 国庫補助負担金改革案を小泉内閣総理大臣に提出〓地方六団体 2529 (2)

- 義務教育費国庫負担は両論併記〓中教審・義務教育特別部会「審議経過報告その(2)」 2529 (10)
- 全国町村会臨時総会を開催 2530 (2)
- 18年度予算概算要求で共同声明〓地方六団体 2533 (5)
- 台風14号による災害復旧で緊急要望 2534 (3)
- 全国町村長大会は11月30日 2536 (5)
- 六団体代表が三位一体の改革で意見交換〓自民党地方税財政改革プロジェクトチーム 2537 (2)
- 経済財政諮問会議で六団体代表が意見 2537 (3)
- 補助金改革案について関係大臣と意見交換〓国と地方の協議の場 2540 (2)
- 中央教育審議会の答申決定に対する声明〓地方六団体 2540 (5)
- 石原副会長が18年度税制改正などで要望〓自民党総務部会・地方行政調査会等合同会議 2540 (7)
- 青木副会長が医療保険制度改革で意見〓自民党社会保障制度調査会医療委員会 2540 (8)
- 地方六団体代表が新閣僚・自民党役員などを訪問 2540 (9)
- 地方分権改革総決起大会ひらく〓地方六団体 2541 (6)
- 地方六団体代表が実行運動を展開 2541 (10)
- 地方六団体代表 三位一体改革の改革を与党に要請 2541 (11)
- 全国町村長大会開く 2542 (1)
- 「地方分権の確立と町村行財政基盤の強化をはかり住民一人ひとりが誇りと愛着を持ち生きがいを実感できる魅力ある町村の実現を目指して」 2542 (1)

政策

- を刊行 2542 (40)
- アスベスト対策で緊急要望 2543 (5)
- 「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定「解説」 2516 (2)
- 借金総額が19.8兆円に拡大〓平成17年度版地方財政白書「解説」 2517 (6)
- 災害に強い国づくりをめざして〓平成16年度国土交通白書 2518 (4)
- 防災と温暖化防止のメリット強調〓2004年度林業白書「解説」 2521 (2)
- 総務省が合併新法の「基本指針」告示 2522 (2)
- 新たな基本計画に基づく「攻めの農政」へ〓平成16年度食料・農業・農村白書「解説」 2525 (2)
- 「骨太方針2005」を閣議決定「解説」 2526 (2)
- 巨大地震への備えの重要性を強調〓平成17年版防災白書「解説」 2528 (5)
- 都市と農山漁村の共生・対流の推進で提言〓政府副大臣会議 2531 (2)
- 町村部の人口が大幅に減少〓住民基本台帳人口(平成17年3月31日) 2532 (2)
- 100年後濁水と豪雨の危険性が增大〓2005年水資源白書 2533 (2)
- 地方交付税・地方特別交付金概算要求の概要 2533 (5)
- 新たに「合併市町村まちづくり事業」に財政措置「解説」 2534 (2)
- 一般財源、前年度並み確保へ〓平成18年度総務省予算概算要求重点施策 2534 (2)

「解説」

- 新基本計画に沿って農政改革〓平成18年度農林水産省予算概算要求重点施策「解説」 2536 (2)
- 人口減社会で少子化対策に力点〓平成18年度厚生労働省予算概算要求重点施策「解説」 2537 (4)
- 地方都市の中心市街地再生も〓平成18年度国土交通省予算概算要求重点施策「解説」 2538 (2)
- 社会保障の地域差是正を〓2005年版厚生労働白書「解説」 2539 (2)

- 焦点の義務教育費国庫負担金は満額計上〓平成18年度文部科学省予算概算要求重点施策「解説」 2539 (4)
- 義務教育費国庫負担堅持を答申〓中央教育審議会 2540 (4)
- 平成18年度環境省予算概算要求重点施策「解説」 2540 (10)
- 3兆円の税源移譲は実現するが負担転嫁も〓三位一体改革 政府・与党合意 2543 (4)
- 医療制度改革大綱を決定〓政府・与党 2543 (8)

論 説

- 農山村に生きる現代的意義 早稲田 2528 (2)
- 大学教授 宮口 侗 2528 (2)
- ほととぎす政府・地方分権のネクスト・ステップ 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 神野 直彦 2541 (2)

随 想

- 心の健康 埼玉県三芳町長 林 孝次 2515 (10)
- 都市との共存を計りつつ自立できる 2515 (10)

政治家が選挙区内の人に
お金や物を贈ることは
禁止されています。
有権者が求めてもいけません。

みんなで意識しよう
三ない運動



選挙区・選挙区外、選挙区外

政治家の寄附禁止国民運動

総務省では、平成17年12月10日から来年18年1月10日までを寄附禁止強化期間と定め、政治家の寄附禁止等に係る国民運動を展開することとし、国民の方々に「政治家の寄附の禁止等」について改めて周知の徹底を図っています。

これは、先の衆議院議員総選挙を通じ、国民の政治・選挙に対する意識が高まりを見せていること、また、平成2年2月に政治家の寄附禁止の強化を図るための改正公職選挙法が施行されてから今年で満15年を迎えたことを踏まえたものです。

今回の国民運動では、年末年始のタイミングを逸することなく、啓発効果を高めるため、リーフレット、ポスターについては町村に協力をお願いし、住民に配布・回覧、あるいは役場を中心とした公的施設のほか、自治会や商店街などの協力を得て掲示を行うなど、きめ細やかな啓発活動を展開します。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

- ・通常に新規でご加入するよりも**40%割引** **キャンペーン実施中!**
(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
(平成17年12月末まで)
- ・**集団扱契約によりさらに5%割引**
期間中に、お見積依頼をいただいた方に素敵なカーグッズを
もれなくプレゼントいたします。

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) ちさと
千里

- フリーダイヤル 0120-731-087
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。
この車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、詳しい内容については取扱代理店(千里)または
損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。

平成17年10月24日 SJ05-05230

随 想

■ 地域住民は宝の山



県 長 洋
馬 町 川
いずみ 泉 谷
群 大 長

随 想

本町は、高低差5mという平坦な地、年間日照時間は2、000時間を越え、台風などの災害がほとんど記録されていないのがこの地域の地理的特性です。農業主体の暮らし振りが一変したのは、軍需産業として中島飛行機製作所小泉工場が昭和16年に開設されてからです。敗戦までの期間、多い時は6万人の従業員が働いていたと言われており、記録を当たってみると工場開設以前に比べ戦後の21年の人口は2・5倍になっています。全国から集まった人達が定住化したわけです。

私事ですが、昭和42年の夏休みに姉弟3人で北海道旅行に行った折、根室本線の込合う車内での雑談で出身地を尋ねられました。群馬県大泉町と答え、以前は小泉町と大川村だったと言いつけると、

その男性は懐かしそうに、戦時中、中島飛行機製作所で働いていたと語りました。戦後、彼は故郷の帯広に帰ったのだと。それを聞いたとき、我が町に全国から働くために来ていた人がいかに多かつたかを実感したものです。

戦後の混乱期、この町には米軍が駐留し、緊張の続く時期もありましたが、昭和32年に合併して新たな歩みをはじめた事となりました。そして34年大手電機会社が進出する事で新たに全国からの人材がこの町や近隣市町村に移り住むようになりました。

再び私事で恐縮ですが、町の議員になって沖繩に視察に行った時の事、土産を物色していたA先輩議員が突然大きな声を出してもう一人のB先輩議員を呼びました。実は、売子の子の女性の妹さんが、

我が町の電機会社に就職しているらしいのです。呼ばれたB議員は、その電気会社の出身で、よく話を聞くと偶然にもその妹さんと同じ職場だった事がわかり、和やかさが更に増したのでした。その店でほとんどの土産を購入した事は言うまでもありません。

全国から人々が集まり定住化する事を都市化と定義するならば、本町は早い時期からその傾向が強くなりました。しかし本町にとつて強みになったのは、定住化した人のほとんどが、この地を故郷と位置付けている事です。戦中から住み始めた人も、電機会社進出以後異動してこられた人もその意識に大きな差はありません。しかも新たに住み始めた人に対して、寛容と協調の姿勢で接している事です。「地域に溶け込むのにとっても自然に入っていった」との声を聞くのは珍しい事ではありません。

その大きな役割を果たしているのが、32行政区にある22の地域公民館です（複数の区で共同運営している地域公民館があります）。この活動は地域での、自主運営・自主財源を基本に行っていて、地域でのほとんどの世代を対象にする活動が展開されています。

私も地域の公民館役員を経験しましたが、年間に行われる行事に

関わる中での出会いや交流、知らずにいた地域のやり方など、より深い活動と経験ができたと思えます。そうした感慨は役員経験者のほとんどに共通のもので、館長OBによる組織が連続しているのもそこに基点があるでしょう。

さて、その活動に大きな弾みをつけたのが昭和58年に実施された国民体育大会の少年女子バレーボール大会の招致でした。宿泊施設の無い町で地域公民館を地域の人のボランティアの力と共に活用して成功に導いたのです。この成功体験の自信が、地域の力として定着したのです。現在は文化活動の発表の場を秋に行い、スポーツの面では秋の体育祭を地域公民館対抗として位置付けその内容を競っています。

地域活動で獲得した知恵をいかにまち作りに発揮していただくかが行政に求められていると考えています。その手始めとして「ふれあい座談会」を開催し、行政への積極的な参画を促そうと進めているところです。多彩な人材の力をいかに活用していくか、参画の実践を進めるか、厳しさを増す地方行政にとって大きな課題であると共に宝の山でもあります。

政策リーダー

政策リーダー

平成16年度国保財政状況まとめ ・厚生労働省

厚生労働省は11月22日、平成16年度市町村国民健康保険の財政状況(速報)を公表した。

一般被保険者分、退職被保険者等分、介護保険分を合わせた収入合計は10兆8、635億円、支出合計は10兆6、998億円となっており、収支差引額は1、638億円となっている。収入支出から基金繰入(取崩)金、前年度からの繰越金、基金積立金及び前年度欠損補填等を除いた単年度収支差引額は167億円の赤字となり、一般会計繰入金のうち赤字補填を目的とする収入を除くと3、284億円の赤字となる。

このうち、一般被保険者分は収入合計7兆8、249億円、支出合計7兆6、525億円、収支差引額は1、724億円の黒字となっているものの、単年度収支差引額では293億円の赤字となっている。

単年度収支での黒字保険者は1、042保険者(前年度比187保険者増)で、その総額は730億円(同404億円増)となっているのに対し、赤字保険者は1、489保険者(同800保険者減)で、その総額は898億円(同510億円減)の赤字となっている。

また、保険料(税)の収納状況では、全国平均90・09%(同0・12%減)に対し、都市部平均89・39%、町村部平均93・57%となっており、収納率100%の保険者も27保険者(同17保険者減)と減少傾向にある。

平成16年度市町村普通会計 決算まとめ ・総務省

総務省は11月30日、「平成16年度市町村普通会計決算の概要」を取りまとめた。

決算規模を見ると、歳入50兆6、500億円(前年度比5、458億円減)に対し歳出49兆2、578億円(同5、268億円減)となっており、実質収支で1兆632億円の黒字となっている。単年度収支は2年連続増加したものの、25市町村が赤字となっている。

歳入では、地方税17兆2、320億円(同77億円減)、地方譲与税7、611億円(同2、412億円増)、地方交付税7兆7、119億円(同3、789億円減)、地方債5兆2、834億円(同9、222億円減)等となっている。

一方、歳出では、義務的経費23兆3、797億円(同2、019億円増)、うち、人件費10兆3、957億円(同1、922億円減)、扶助費6兆4、542億円(同4、580億円増)、公債費6兆5、299億円(同637億円減)、投資的経費8兆1、426億円(同8、407億円減)、うち、普通建設事業費7兆8、923億円(同9、451億円減)、災害復旧事業費2、349億円(同1、043億円増)等となっており、市町村の歳出削減努力等により、投資的経費が減少している。

また、経常収支比率は90・5%(同3・1%増)、起債制限比率は11・2%(同0・2%増)、財政力指数は0・47(同0・04増)となっており、将来に亘る実質的な財政負担は、地方債現在高の増加等により58兆9、453億円(同8、699億円増)と過去最高水準を更新している。

米国产牛肉輸入の停止の措置 を解除 ・農水・厚労両省

政府は12月12日、米国・カナダ産牛肉輸入停止措置の解除を決定した。

米国・カナダ産牛肉については、03年BSE(牛海綿状脳症)感染牛が発見され、原因物質である異常プリオンに汚染された牛の脳や脊髄を人が食した場合、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に感染することから、輸入を禁止していたが、農水・厚労両省の諮問を受け、内閣府食品安全委員会が「生後20ヶ月以下で特定危険部位をすべて除去する」という輸入条件が守られることを前提に、米国・カナダ産牛肉が日本の牛肉と比べてBSEに関するリスクが同等かどうかについて審議を続けてきた。

今月8日食品安全委員会は、こうした前提条件が守られれば、国産牛肉との危険性の差は非常に小さいとした報告書をまとめ、農水・厚労両省に答申。これを受けて、政府が輸入再開を決めた。

両省は米国・カナダ両国に対して、脊髄除去の監視の強化、BSEの汚染状況を把握し、適切な管理を行うための十分なサーベイランスの継続、特定危険部位の利用について、牛飼料への禁止のみならず交差汚染の可能性のある他の動物の飼料への利用の禁止、が必要である旨を請を行うとともに、関係団体に輸入プロダムの遵守について通知した。

なお、動物検疫所では、米国及びカナダから日本向けに輸出される牛肉については、全口ツトの検査を行うとしている。